

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年2月5日(2009.2.5)

【公開番号】特開2006-203866(P2006-203866A)

【公開日】平成18年8月3日(2006.8.3)

【年通号数】公開・登録公報2006-030

【出願番号】特願2005-360302(P2005-360302)

【国際特許分類】

H 04 L 7/02 (2006.01)

【F I】

H 04 L 7/02 Z

【手続補正書】

【提出日】平成20年12月12日(2008.12.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ディジタル伝送リンク上で伝送されたデータを受信部で受信する方法であって、

符号化されたシンボルストリームを、前記符号化されたシンボルストリームからサンプリングされたそれぞれ関連するシンボルを表すためのL個のサンプルを含むように、互いに異なる位相に従って前記シンボルストリームのL倍のオーバサンプリングを行うことによって生成される複数のサンプルストリームによって、表し、

前記符号化されたシンボルストリームからの関連するシンボルを表すために、L以上であるWの長さを有する観測窓内の関連するサンプルストリームの各々からのサンプルを、検出パターンのテーブル中の長さが前記観測窓の長さ以上のパターンと比較することにより、前記サンプルストリームの各々から、他のサンプルストリームからのサンプルを用いることなく、シンボルを別個に検出し、

前記検出パターンのテーブル中の前記パターンに従って進行する検出メトリックの割当を、各々検出されたシンボルの信頼性の推定レベルに従って、前記複数のサンプルストリームの各々から検出された各シンボルに対してシンボルごとに行い、

前記複数のサンプルストリームからの前記検出シンボルの各々を、可変遅延バッファで遅延させ、

前記複数のサンプルストリームの各々から検出された前記検出シンボルのどれが、最も信頼性の高いシンボルであるかを、前記サンプルストリームから検出された前記シンボルに割り当てられた前記関連する検出メトリックの少なくとも一部に基づいて決定し、

前記シンボルストリームからの関連するシンボルを表すように、前記最も信頼性の高いシンボルを選択し、

前記選択されたシンボルが、前記シンボルストリームからの前記関連するシンボルのシンボル境界を越えるか否かを、前記選択されたシンボルと、以前に選択されたシンボルとの間の位相の差に基づいて決定して、前記シンボル境界を越える場合には、前記可変遅延バッファの遅延の長さを調節することで境界クロスを管理し、前記シンボル境界を越えない場合には、前記可変遅延バッファを調節し、

前記選択されたシンボルを前記受信部で受信する

方法。

【請求項2】

請求項₁に記載の方法であって、前記検出パターンのテーブル中の前記パターンは、検出正確性を改善する1つ以上のルックビハインド値を備える方法。

【請求項3】

請求項₁に記載の方法であって、前記検出パターンのテーブル中の前記パターンは、検出正確性を改善する1つ以上のルックアヘッド値を備える方法。

【請求項4】

請求項₁に記載の方法であって、前記検出パターンのテーブル中の前記パターンは、検出正確性を改善する1つ以上の以前に検出されたシンボル値を備える方法。

【請求項5】

ディジタル伝送リンク上で传送されたデータを受信部で受信する装置であって、
符号化されたシンボルストリームを、前記符号化されたシンボルストリームからサンプリングされたそれぞれ関連するシンボルを表すためのL個のサンプルを含むように、互いに異なる位相に従って前記シンボルストリームのL倍のオーバサンプリングを行うことによって生成される複数のサンプルストリームによって、表すためのデータサンプラーと、

前記符号化されたシンボルストリームからの関連するシンボルを表すために、L以上であるWの長さを有する観測窓内の関連するサンプルストリームの各々からのサンプルを、検出パターンのテーブル中の長さが前記観測窓の長さ以上のパターンと比較することにより、前記サンプルストリームの各々から、他のサンプルストリームからのサンプルを用いされることなく、シンボルを別個に検出し、

前記検出パターンのテーブル中の前記パターンに従って進行する検出メトリックの割当を、各々検出されたシンボルの信頼性の推定レベルに従って、前記複数のサンプルストリームの各々から検出された各シンボルに対してシンボルごとに行うパターンアナライザと、

前記複数のサンプルストリームからの前記検出シンボルの各々を遅延させるための可変遅延バッファと、

前記複数のサンプルストリームの各々から検出された前記検出シンボルのどれが、最も信頼性の高いシンボルであるかを、前記サンプルストリームから検出された前記シンボルに割り当てられた前記関連する検出メトリックの少なくとも一部に基づいて決定し、

前記シンボルストリームからの関連するシンボルを表すように、前記最も信頼性の高いシンボルを選択し、

前記選択されたシンボルが、前記シンボルストリームからの前記関連するシンボルのシンボル境界を越えるか否かを、前記選択されたシンボルと、以前に選択されたシンボルとの間の位相の差に基づいて決定して、前記シンボル境界を越える場合には、前記可変遅延バッファの遅延の長さを調節することで境界クロスを管理するストリームスイッチャとを備える装置。

【請求項6】

請求項₅に記載の装置であって、前記検出パターンのテーブル中の前記パターンは、検出正確性を改善する1つ以上のルックビハインド値を備える装置。

【請求項7】

請求項₅に記載の装置であって、前記検出パターンのテーブル中の前記パターンは、検出正確性を改善する1つ以上のルックアヘッド値を備える装置。

【請求項8】

請求項₅に記載の装置であって、前記検出パターンのテーブル中の前記パターンは、検出正確性を改善する1つ以上の以前に検出されたシンボル値を備える装置。

【請求項9】

コンピュータシステムのプロセッサが、ディジタル伝送リンク上で传送された入力データを受信部で処理できるようにするためのコンピュータで実行可能な命令が記録されたコンピュータで読み取り可能な媒体であって、前記コンピュータで実行可能な命令は、

符号化されたシンボルストリームを、前記符号化されたシンボルストリームからサンプリングされたそれぞれ関連するシンボルを表すためのL個のサンプルを含むように、互い

に異なる位相に従って前記シンボルストリームのL倍のオーバサンプリングを行うことによって生成される複数のサンプルストリームによって、表し、

前記符号化されたシンボルストリームからの関連するシンボルを表すために、L以上であるWの長さを有する観測窓内の関連するサンプルストリームの各々からのサンプルを、検出パターンのテーブル中の長さが前記観測窓の長さ以上のパターンと比較することにより、前記サンプルストリームの各々から、他のサンプルストリームからのサンプルを用いることなく、シンボルを別個に検出し、

前記検出パターンのテーブル中の前記パターンに従って進行する検出メトリックの割当を、各々検出されたシンボルの信頼性の推定レベルに従って、前記複数のサンプルストリームの各々から検出された各シンボルに対してシンボルごとに行い、

前記複数のサンプルストリームからの前記検出シンボルの各々を、可変遅延バッファで遅延させ、

前記複数のサンプルストリームの各々から検出された前記検出シンボルのどれが、最も信頼性の高いシンボルであるかを、前記サンプルストリームから検出された前記シンボルに割り当てられた前記関連する検出メトリックの少なくとも一部に基づいて決定し、

前記シンボルストリームからの関連するシンボルを表すように、前記最も信頼性の高いシンボルを選択し、

前記選択されたシンボルが、前記シンボルストリームからの前記関連するシンボルのシンボル境界を越えるか否かを、前記選択されたシンボルと、以前に選択されたシンボルとの間の位相の差に基づいて決定して、前記シンボル境界を越える場合には、前記可変遅延バッファの遅延の長さを調節することで境界クロスを管理し、

前記選択されたシンボルを前記受信部で受信する

ことを前記コンピュータに実行させる

コンピュータで読み取り可能な媒体。

【請求項 10】

請求項9に記載のコンピュータで読み取り可能な媒体であって、前記検出パターンのテーブル中の前記パターンは、検出正確性を改善する1つ以上のルックビハインド値を備えるコンピュータで読み取り可能な媒体。

【請求項 11】

請求項9に記載のコンピュータで読み取り可能な媒体であって、前記検出パターンのテーブル中の前記パターンは、検出正確性を改善する1つ以上のルックアヘッド値を備えるコンピュータで読み取り可能な媒体。

【請求項 12】

請求項9に記載のコンピュータで読み取り可能な媒体であって、前記検出パターンのテーブル中の前記パターンは、検出正確性を改善する1つ以上の以前に検出されたシンボル値を備えるコンピュータで読み取り可能な媒体。

【請求項 13】

請求項1に記載の方法であって、前記複数のサンプルストリーム内の前記シンボルの検出は、実質的に並列処理される方法。